

4. 行政経費

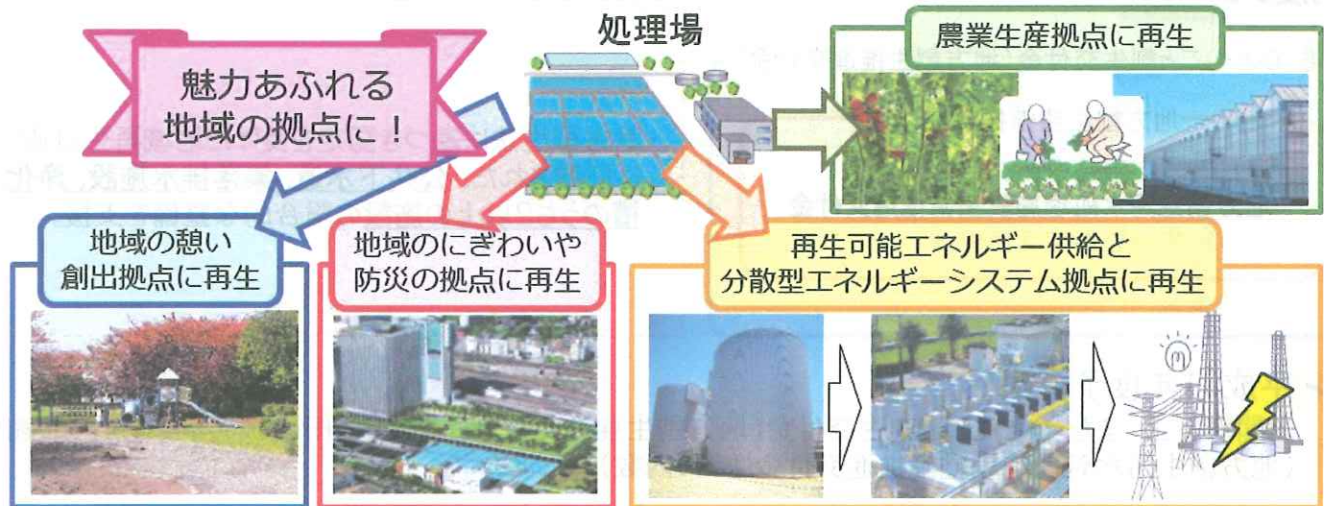
【 】内は予算額(国費)

※下線は拡充部分

① 下水道リノベーション推進経費 (新規)

【40百万円】

持続可能な事業運営に向けて、下水道事業を魅力あふれる事業に刷新する「下水道リノベーション」を推進するため、下水処理場等においてICT活用等の先進的な取組を実施するとともに、ガイドラインの作成等を行う。



② 下水道分野の水ビジネス国際展開経費 (拡充)

【102百万円】

③ 官民連携による海外インフラ展開の推進 (新規)

【20百万円】

下水道分野の水ビジネスの国際展開を図るため、政府間会議の開催、対象国における法制度や基準等の整備支援、本邦技術の国際規格への組み入れ、海外における実証試験等を推進。さらに、対象国における浸水対策を含む基礎調査・技術提案や、公的機関等と連携した案件形成のための取組を行う。

④ 下水道におけるPPP/PFIの導入に向けた検討経費 (拡充)

【46百万円】

コンセッション導入に先行的に取り組む地方公共団体や、複数自治体による広域的なPPP/PFI・他インフラとの一体的なPPP/PFIの導入を検討する地方公共団体・地域等において、案件形成に向けて、実施方針等の作成支援や事業者選定等の準備事業支援を行うとともに、導入に関する課題抽出と解決方策の検討を行う。

⑤ 下水道事業におけるアセットマネジメント推進経費 (新規)

【31百万円】

地方公共団体における下水道事業の持続可能性を向上させるため、事業者ごとの事業実施状況を把握・評価し、改善を促すための仕組みの検討や地方公共団体職員に対する広域化・共同化等に関する研修を行う。

5. その他

地方創生汚水処理施設整備推進交付金

○平成28年4月の地域再生法改正により、内閣府に「まち・ひと・しごと創生交付金」(地方創生推進交付金)及びその一部として「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」が創設、汚水処理施設の整備を推進。

制度フレーム

まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)

地方創生整備推進交付金

- ・地方創生道整備推進交付金
- ・**地方創生汚水処理施設整備推進交付金**
- ・地方創生港整備推進交付金
- ・ソフト施策

交付対象(下水道)

- ・地方再生法に基づき認定を受けた地域再生計画に記載された、**公共下水道、集落排水施設、浄化槽のうち2以上の施設**の総合的な整備を支援。

▶平成31年度予算額

内閣府計上 まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金) 1,000億円(平成30年度当初1,000億円)
(地方創生汚水処理施設整備推進交付金はこの内数)

エネルギー対策特別会計における下水道関係事業

○下水道事業関連で、環境省及び経済産業省によるエネルギー対策特別会計における補助・委託等事業を活用することが可能。

下水道事業関連で活用可能なエネルギー対策特別会計における補助・委託等事業

下水熱利用

事業内容	管轄部署	補助対象
○「廃熱・湧水等の未利用資源の効率的活用による低炭素社会システム整備推進事業」	(環境省)	地方公共団体、民間企業等

省エネ・太陽光

○「業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO ₂ 促進事業」のうち、「上下水道施設の省CO ₂ 改修支援事業」	(環境省)	地方公共団体等
--	-------	---------

地域バイオマス利活用

○「環境調和型バイオマス資源活用モデル事業」	(環境省)	地方公共団体、民間企業等
○「脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業」のうち、「地域の多様な課題に応える低炭素な地域づくりモデル形成事業」	(環境省)	地方公共団体

平成31年度国土交通省関係予算概要

平成31年度国土交通省関係予算総括表

(単位:億円)

事 項	国費					前年度 (D)
	平成31年度					
	通常分 (A)	対前 倍率 (A/D)	臨時・特別 措置額 (B)	合計 (C=A+B)	対前 倍率 (C/D)	
治 山 治 水	8,324	1.07	1,972	10,297	1.32	7,811
道 路 整 備	14,212	1.05	1,279	15,491	1.15	13,472
港 湾 空 港 鉄 道 等	4,278	1.02	552	4,831	1.15	4,203
住 宅 都 市 環 境 整 備	5,746	1.09	232	5,978	1.13	5,278
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	443	1.33	0	443	1.33	334
う ち 下 水 道	156	2.90	0	156	2.90	54
社 会 資 本 総 合 整 備	18,770	0.94	3,117	21,887	1.09	20,003
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	8,364	0.94	350	8,713	0.98	8,886
防 災 ・ 安 全 交 付 金	10,406	0.94	2,767	13,173	1.18	11,117
小 計	51,774	1.01	7,153	58,927	1.15	51,102
推 進 費 等	185	1.02	0	185	1.02	182
一 般 公 共 事 業 計	51,959	1.01	7,153	59,112	1.15	51,284
災 害 復 旧 等	551	1.01	0	551	1.01	544
公 共 事 業 関 係 計	<u>52,510</u>	<u>1.01</u>	<u>7,153</u>	<u>59,663</u>	<u>1.15</u>	<u>51,828</u>
そ の 他 施 設	535	1.01	78	613	1.15	531
行 政 経 費	6,172	1.08	2,162	8,334	1.46	5,716
合 計	<u>59,216</u>	<u>1.02</u>	<u>9,393</u>	<u>68,609</u>	<u>1.18</u>	<u>58,075</u>

注1. 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数が一致しない場合がある。

注2. 本表には、消費税率の引上げに伴う影響額を含む。

注3. 行政経費には、一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し37億円を含む。

注4. 本表のほか、委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費として平成31年度 831億円(前年度 821億円)がある。

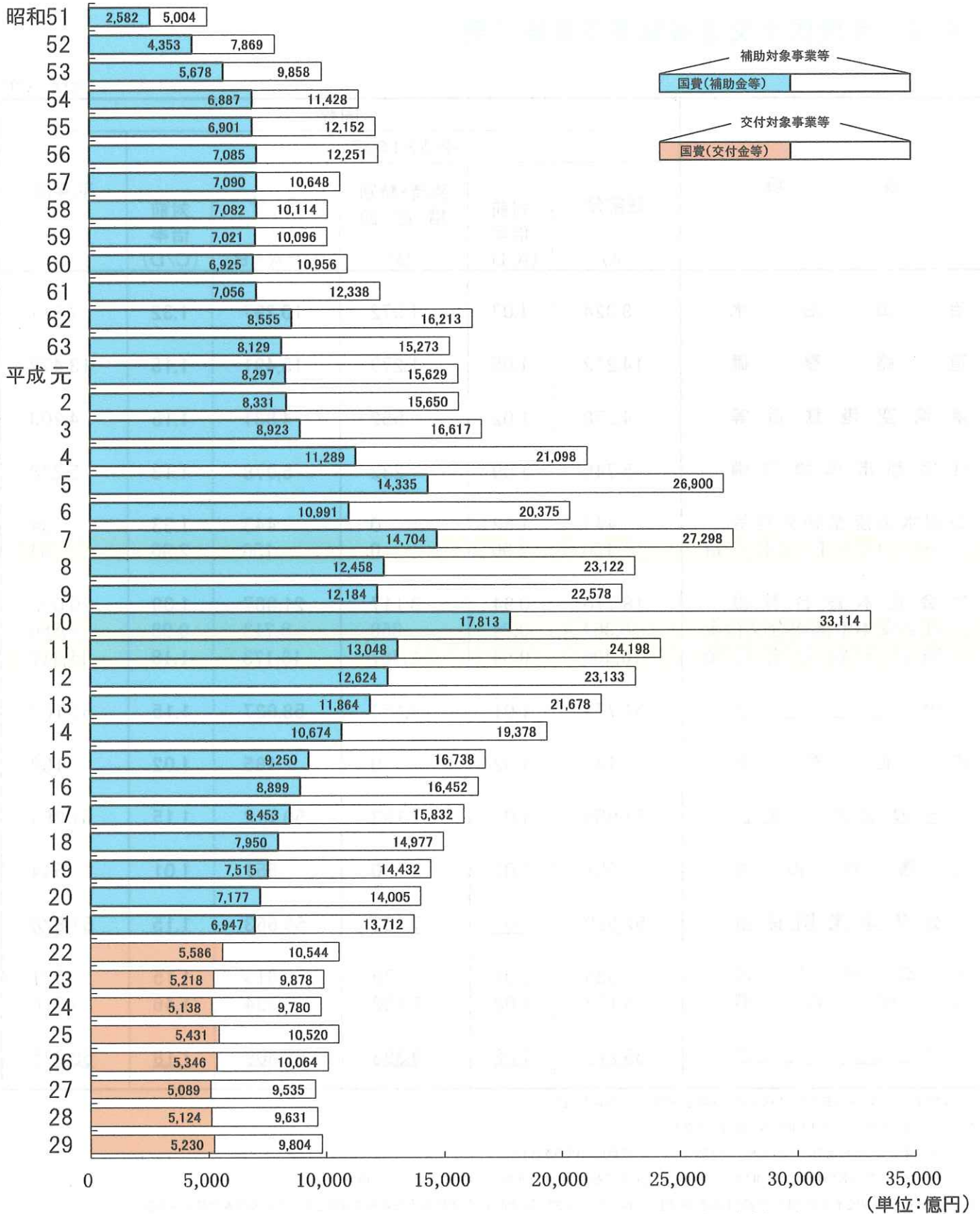
注5. 行政経費の前年度予算額には、平成31年度から観光庁に一括計上されることとなった国際観光旅客税を財源とする経費の他省庁計上分を含む。

注6. 本表は、沖縄振興予算の国土交通省関係分を含む。

注7. 本表のほか、復旧・復興事業(東日本大震災復興特別会計)4,632億円、まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)1,000億円、沖縄振興公共投資交付金がある。

下水道事業予算額等の推移

(年度)



- (注) 1. 平成17年度以降は、地方創生汚水処理施設整備推進交付金(旧・汚水処理施設整備交付金)の実績額を含む。
 2. 平成21年度以前は、国土交通省下水道部が当該年度に配分した国費(補正予算を含む)の集計値である。
 3. 平成22年度に、社会資本整備総合交付金が創設される。平成22年度以降は、地方公共団体が当該年度に執行した国費の集計値である。
 4. 平成24年度以降は、沖縄振興公共投資交付金及び東日本大震災復興交付金等の実績額を含む。

下水道法、日本下水道事業団法等の一部改正を受けた取組

○平成27年5月の下水道法、日本下水道事業団法、水防法の改正を踏まえ、都市における官民連携した浸水対策、アセットマネジメントによる下水道機能の持続的な確保、再生可能エネルギーである下水道資源の活用、水位周知下水道制度等を推進。

		改正の概要	取組状況(H30.12時点)
1	比較的発生頻度の高い内水に対する地域の状況に応じた浸水対策	「 浸水被害対策区域 」を指定し、民間の設置する雨水貯留施設を下水道管理者が協定に基づき管理する制度等を創設。	神奈川県横浜市がH29.1に指定(民間貯留施設建設中)、神奈川県藤沢市がH29.4に指定(民間貯留施設供用済)。
		下水道による汚水処理を行わないこととした地域における、 雨水排除に特化した下水道(雨水公共下水道) を創設。	高知県の町が平成29年度から工事着手。和歌山県湯浅町、高知県中土佐町、四万十町等が事業計画に位置付け。
2	持続的な機能確保のための下水道管理	下水道の 維持修繕基準 を創設、事業計画の記載事項に点検の方法・頻度を追加。	全事業主体 で、H30.11までに事業計画を見直し、 新たな事業計画 を策定。
		下水道管理の広域化・共同化を促進するための 協議会制度 を創設。	大阪府内の4市町村 ^{※1} 、埼玉県、長崎県、兵庫県にて設置。
		地方公共団体の要請に基づく 日本下水道事業団による代行制度 を導入。	千葉県長生村で実施中。(葦西村は、H30.3で完了)。
3	再生可能エネルギーの活用促進	下水道の暗渠内に 民間事業者による熱交換器^{※1} の設置を可能とする規制緩和を実施。	長野県小諸市にて、H29.12より施設稼働開始。長野県流域下水道(諏訪市)では、H30.4より施設稼働開始。
4	水位周知下水道制度の創設	想定し得る最大規模の内水に対する避難体制等の充実・強化のため、 内水に関する水位周知制度 を創設。	H27.8から、「水防法等改正に伴う下水道雨水対策の推進に向けた都市会議(地下街を有する20地方公共団体で構成)」を設置し、今後の水位周知下水道の指定に向けた検討等を実施中。

※1 大阪府内4市町村による協議会

※2 熱供給事業の事例(長野県流域下水道(諏訪市))



下水管断面図イメージ



諏訪赤十字病院

【参考】 1. 新下水道ビジョン加速戦略の概要

＜平成29年8月策定、平成30年8月第1回フォローアップ＞

背景
 ・新下水道ビジョン策定(H26.7)から約3年が経過、人口減少等に伴う厳しい経営環境、執行体制の脆弱化、施設の老朽化は引き続き進行
 ・一方、官民連携や水ビジネスの国際展開など、国内外で新たな動き

趣旨
 ・新下水道ビジョンの実現加速のため、社会情勢等を踏まえ、選択と集中により国が5年程度で実施すべき**8つの重点項目**及び**基本的な施策**をとりまとめ
 ・本加速戦略については概ね3年後を目途に見直しを行い、さらなるスパイラルアップを推進

8つの重点項目と施策例

8つの重点項目の各施策の連携と『実践』、『発信』を通じ、産業を活性化、さらなる施策の拡大、国民生活の安定、向上につなげる**スパイラルアップ**を形成

- ◎ : 直ちに着手する新規施策
- : 逐次着手する新規施策
- ◇ : 強化・推進すべき継続施策

新たに推進すべき項目

取組を加速すべき項目

重点項目Ⅰ 官民連携の推進

- ◇ トップセールスの継続的な実施
- ◎ 企業が安心して参入することができるよう、リスク分担や地方公共団体の関与のあり方の整理
- ◎ 上下水道一体型など他のインフラと連携した官民連携を促進する仕組みの整理

重点項目Ⅲ 汚水処理システムの最適化

- ◎ 広域化目標の設定、国による重点支援
- ◎ **汚水処理リノベーションの推進**
- ◎ 四次元流総の策定及び広域化等を促進する新たな流総計画制度の整理
- ◇ 複数の市町村による点検調査・工事・維持管理業務の一括発注の推進支援

重点項目Ⅴ 水インフラ輸出の促進

- ◎ 日本下水道事業団の国際業務の拡充検討
- ◎ 本邦技術の海外実証の実施、現地基準等への組入れ
- ◎ 都市開発、浄化槽等とのパッケージ化によるマーケットの拡大
- ◎ **アジア各国と汚水管理の取組**

重点項目Ⅱ 下水道の活用による付加価値向上

- ディスポーザーの活用及び下水道へのオムツの受入れ可能性の検討(実証実験等)
- ◎ 広域的・効率的な汚泥利用(地域のバイオマスステーション化)への重点的支援
- BISTRO下水道の優良取組み等の発信、メディエーター(仲介役)を介した関係者の連携促進

重点項目Ⅳ マネジメントサイクルの確立

- ◎ データベース化した維持管理情報の活用による修繕・改築の効率化(維持管理を起点としたマネジメントサイクルの標準化)
- 蓄積された維持管理情報の分析、ガイドラインや具体的な基準の策定、改定
- ◇ PPP/PFI、広域化・共同化、省エネ技術採用等を通じたコスト縮減の徹底、受益者負担の原則に基づく適切な使用料設定の促進
- 下水道の公共的役割、国の責務等を踏まえた財政面での支援のあり方について整理

重点項目Ⅵ 防災・減災の推進

- ◎ SNSや防犯カメラ等による浸水情報等の収集と情報を活用した水位周知の仕組みの導入支援
- コンパクトシティの推進等、まちづくりと連携した効率的な浸水対策の実施支援
- ◎ **気候変動に伴う外力増加への対応**
- ◇ 下水道BCP(業務継続計画)の見直しの促進

赤字:平成30年8月第1回フォローアップにて、新たに追加した項目

官民連携、ストックマネジメント、水インフラ輸出等、各施策のさらなる拡大

より生産性の高い産業へと転換

重点項目Ⅶ ニーズに適合した下水道産業の育成

- 民間企業の事業参画判断に資する情報の提供
- 民間企業が適切な利益を得ることができるPPP/PFIスキームの検討及び提案
- OB-DASH等の活用による、ICTやロボット技術等労働生産性向上に資する技術開発の促進

新下水道ビジョンの実現加速
国民生活の安定、向上へ



関連施策の総力による
下水道のスパイラルアップ

国民理解による各施策の円滑な推進

重点項目Ⅷ 国民への発信

- ◇ 全国統一的概念による広報企画や下水道の新しい見せ方などの戦略的広報の実施
- 学校の先生等、キーパーソンを通じた下水道の価値の発信
- ◎ 広報効果の評価手法を検討し広報活動のレベルアップへ活用

下水道事業の持続性確保
海外案件の受注拡大
民間投資の誘発

下水道産業を活性化

関連市場の
維持・拡大